

議案第 5 4 号

平成 2 7 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算

平成 2 7 年度川崎市の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,846,023 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

平成 2 7 年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		677,665 <sup>千円</sup>
	1 使用料	677,664
	2 手数料	1
2 国庫支出金		129,400
	1 国庫補助金	129,400
3 県支出金		490
	1 委託金	490
4 財産収入		1,104,003
	1 財産運用収入	1,104,002
	2 財産売払収入	1
5 繰入金		357,955
	1 基金繰入金	357,955
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		82,509
	1 延滞金及び加算金	1
	2 貸付金元利収入	29,600
	3 雑収入	52,908
8 市債		494,000
	1 市債	494,000
歳入	合計	2,846,023

歳 出

款	項	金 額
1 港湾整備事業費		2,111,472 <sup>千円</sup>
	1 運 営 費	302,678
	2 整 備 費	1,808,794
2 諸 支 出 金		708,507
	1 積 立 金	68,800
	2 繰 出 金	639,707
3 公 債 費		25,044
	1 公 債 費	25,044
4 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		2,846,023

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
千 鳥 町 施 設 整 備 事 業 費	平 成 2 8 年 度	千円 329,581

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千 鳥 町 施 設 整 備 事 業	千円 494,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちよくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年 5.0% 以 内  ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては 、当該見 直し後の 年度にお ける利率 とする。	借入れの日から40カ年以内（据置期間を含む。）に償還する。ただし、市財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。